

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0792020018		
法人名	株式会社あいの里		
事業所名	川俣町かえでの森		
所在地	福島県伊達郡川俣町八反田3-2		
自己評価作成日	令和2年11月1日	評価結果市町村受理日	令和3年2月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和2年12月24日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご本人様、ご家族様の時間を大切にしています。ご利用者様もご家族様も安心できるような面会に来られた際には日頃の様子を伝えられ、またご家族様からも聞けるような雰囲気づくりをしています。今まで大切にしてきたことや習慣が継続できるようまた、ご利用者様がご自分の想いや意見が言えるよう傾聴、雰囲気作りをし一人一人に合わせたケアに努めています。起床、朝食、入浴、午睡、就寝の時間など生活リズムを崩さない様にしつつもスタッフ本意ではなくご本人様のペースやその日の状態、体調に合わせて対応しています。

1.コロナ禍で自粛中ではあるが、地域の方が、通りすがりやロコミでの見学来所、プロ野球独立リーグ地元野球団選手、音楽・体操ボランティア訪問がある。また3ヵ月おきに開く認知症カフェや事業所行事の敬老会の地域住民の参加、隣接する保育園児との日々の交流もある。  
2.外出自粛中により、中庭での日光浴、地域の散歩、窓越しに隣接する保育園児の声に耳を傾けたり、馴染みの理美容室への外出、近くの道の駅までのドライブ等でストレス解消に努めている。  
3.入浴は、利用者に合わせ、希望があれば夜間帯でも支援している。入浴剤は肌荒れすることもあるので配慮して使用せず、季節の柚、菖蒲湯に好評を得ている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の理念を基本にしている。それに対し、ユニットの目標を決め、その目標が達成できるように心掛けている。理念や目標に関しては会議時に確認、唱和し自身のケアや対応について自身で振り返るようにしている。	法人理念を基本として、毎年、事業所のユニット会議で話し合い目標を作成している。法人理念を玄関に掲示し、事業所のスタッフ会議で唱和している。また、目標を事務所に掲示し、職員間で共有し実践に繋げている。	地域密着型の事業所としての意義、役割について職員間で話し合い、事業所としての理念も作成してほしい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事への参加やご本人様の何かをしたい。買い物へ行きたい、何かが欲しい。と言う希望があった際に傾聴し、支援できるよう柔軟な対応をしていた。今年度に関しては買い物などへ行くことが出来ない分、散歩やドライブ等へ行っている。	町の広報誌や年間行事予定表が町役場から届き、町内の祭りや行事へ参加している。また、近所の保育園へ遊びにいくななどの相互交流や、町内の方が通りすがりや口コミで見学に立ち寄っている。認知症カフェを3カ月おきに開き、地域の方の参加がある。現在はコロナ禍により自粛中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェで来所された方や、見学に来られた方(家族様等)に対し、認知症の方について、また対応方法や介護サービスを利用するメリットやどんなサービスがあるか(当施設に限らず)等をお伝えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	2か月に1回の開催となっています。川俣町役場の保健福祉課、地域包括の担当者、民生委員、当施設スタッフ、本社も含め2か月に1回開催し、意見や助言を頂き、活かしています。	定期的開催しているが、現在、コロナ禍のため会議録を家族へ送付し、町役場等へ直接届けている。また、議事録へ意見記入用紙を同封し、いただいた意見をスタッフ会議で協議しサービス向上に活かしている。なお、家族全員へ委嘱しているが、仕事等の都合等で欠席が多い。	参加しやすい日時の設定や行事時に開催するなど、多くの利用者や家族の参加協力を得て欲しい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	川俣町の保健福祉課の運営推進会議の担当の方に限らず、川俣町役場の福祉課の方々とも情報交換等を行っている。	管理者は、町役場へ出向き、ケアサービスの報告や相談、情報収集をしている。また、地域包括支援センター主催の会議へ出席し、町役場担当職員や地域の介護事業所と事例検討等を通し情報交換をするなど、町役場担当者との協力関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルに基づき行っている。又、身体拘束委員会の設置。ユニット会議時には身体拘束をしていないか、しそうなっていないかのチェックリストを基に確認を行っている。	指針に基づき、法人全体で定期的に会議を実施し、管理者が委員担当者として出席している。事業所では、毎月全職員が不適切チェックリストを行い、スタッフ会議で振り返りや内部研修をし、身体拘束をしない実践に取り組んでいる。玄関は、日中開錠し、センサー等は使わず、職員が見守り配慮している。	法人全体で取り組みをし、法人の委員会へ管理者が担当者として出席しているが、事業所としても委員会を設置し、職員全体へ広げた取り組みを行ってほしい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待マニュアルに基づきおこなっている。また、日々のケアの中で随時検討し適切なケアが出来るようにしている。スタッフ間でも見過ごされないよう注意し合うようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について研修で学んだが実際に当てはまる方がいないため活用できていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書に沿って説明をおこなっている。契約書の内容を確認していく中で随時確認している。不安な点や疑問点に関してはその場ですぐに説明し対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者が自身の気持ちを言えるようゆっくり話ができるよう一緒に過ごす時間を大切にしている。ご家族様が来所された際や電話等で話す機会を設け様子をお伝えしている。また、その際にご家族様の意見や要望があれば可能な限り実現できるよう努めている。	担当職員が、日ごろのふれあいの中から、意見・要望を聞く取り組みをしている。家族へは、毎月の便りや電話などで生活の様子を詳しく伝えている。家族より、家族へ遠慮せず利用者の様子をに包み隠さず伝えて欲しいとの要望があり、職員会議で検討し提案を反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催している、全体会議の際には職員の意見を聞く時間を作っている。また、ユニット会議時にも意見交換を行い、管理者との個人面談が出来る時間を作っており良い施設づくりに活かしている。	スタッフ会議や日々の業務、年2回の管理者面接などで、仕事や個人的な事への意見・要望・提案を聞く機会を設けている。出された意見は運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年間目標を個人で立て、又個人面談の際に状況の把握確認、評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	受講できる資格の学習準備や職員の年数に合わせた内容を本社を中心に研修を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の研修に参加や同町内の施設へ訪問し情報交換など行っている。また、同会社の他事業所へも訪問し、自事業所へ良い部分を持ち帰り実施している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	馴染みの食器や家具等、自宅で使用していたものをなるべく持参していただき少しでも安心していただけるようにしています。また、話をする機会を増やし、一人ではないことを感じて頂いています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様とも話す機会を増やしています。入居されてからの情報も共有し、ご本人様にとって過ごしやすいよう一緒に考えていくようにしています。遠方に住んでいる方へは電話連絡をしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様、ご家族様とお話しし、今まで行ってきた習慣や好きな物を継続できるよう実行できる環境づくりをしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物干し、洗濯物たたみ、料理の下ごしらえ、配膳準備、食器片づけ等できる事を一緒に行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院の受診、自宅への外出、外食、美容室、買い物などご家族様と一緒に過ごされています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで行かれていた、スーパーや理美容院へ行かれています。そこで声をかけられたりもしています。また、自宅がある方に関しては自宅へ一緒に行く等し、自宅を確認することで安心されている方もいます。	馴染みの店や理美容院へ家族の協力を得て出かけている。また、自宅のある方面へドライブし、安心感を得てもらうなどしていたが、現在はコロナ禍で自粛している。家族面接は、リモートや電話、玄関出入口越しに行う等工夫し、関係が途切れないよう支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様一人一人の性格や食事状況、生活のペースをみてテーブルや椅子の配置を考えている。孤立しないようスタッフが間に入り話をすることでご利用者様同士の関わりも絶えないようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時にはお見舞いに行き、その際にも病院側、ご家族様と情報共有している。また、契約終了しても会った際にはご家族様への心境や身体など変わらないかなどお話をしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの生活歴を入居の際に確認している為それを基本としつつ、入居後も希望等は変わってくると思うのでその都度会話の中でご本人様の気持ちや思いがあればその支援が出来るよう努めている。	利用者の担当・副担当制をとり、暮らしの中から希望や意向の把握に努めている。困難な場合は、日々の関わりの中での表情や入居時の家族からの情報などから、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様から確認できない場合はご家族様から確認、把握するよう努めている。また、入居前に他のサービスが使われていた場合には事業所や病院等から情報を頂き把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調、状態の変化があれば随時スタッフ間で確認、生活記録シートに記入や申し送り時に情報の共有を行っている。また、ユニット会議時にも再確認している。その都度、ご家族様へも連絡、報告している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議前には担当者・副担当者で確認をしユニット会議時に報告。また、会議時には全員からその方に関して今の状況や維持するため、向上するためどうすればいいかなど話し合いを行っている。ご本人様、ご家族様の意見があれば反映できるよう努めている。	入居時に、本人、家族の思いに沿った介護計画を1か月分作成し、毎日記録している生活記録ノートから、担当・副担当がモニタリングを行い、それを基にし、ケース会議で話し合い、3か月分を目途に作成している。利用者の状況に変化が有る時は、現状に即した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人一人の生活記録シートの記入を行い、各自職員が確認することで共有している。また、申し送り時にも伝える事で共有漏れがないようにしている。ユニット会議時にカンファレンスを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様と連絡を取り、ご家族様、そしてご入居者様の現在の状況の確認を行っている。ご家族さまが対応できない場合にはスタッフが代行し対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎年行っている敬老会には地域の方にも参加していただき、また町内の行事にも参加できるようにしていました。また、歌や体操、音楽のボランティアの方にも随時来ていただいていた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に行かれていたかかりつけ医を継続し受診していただいています。また、ご家族様が対応される際には受診前には現在の状況の報告、バイタルや食事量等が分かるチェック表をお渡しし病院へ持っていわれています。受診後には受診結果の共有も行っています。	通院先をかかりつけ医とし、家族対応で継続受診している。通院時は、バイタルや食事摂取量等を記載したチェック表を家族へ託し、受診結果の報告から情報の共有をしている。また、緊急時には、医師・看護師・職員等が、昼夜を問わず対応し、適切な医療を受けられるよう支援をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携の体制を取っています。週に1回健康チェックをして頂き、1週間の状況報告、相談を行っています。異変などがあれば随時、電話連絡にて相談し指示をして頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には介護サマリーをお渡ししています。また、定期的にお見舞いへいき、看護師や相談員の方と現在の状況確認や退院に向けてや退院後の準備などの話しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応・終末期ケア対応指針があり、またご入居契約の際に重度化や終末期に向けての話もさせて頂いています。入居後に関しては随時ご入居者様に変化があった際には随時、今後についての話をしご家族様や主治医とお話しています。	入居時、「重度化対応・終末期ケア対応指針」により利用者、家族に説明し、同意を得ている。入居後は、利用者の身体状況に合わせ、経過を診ながら家族、医師等が話し合い随時対応を決めている。なお、看取りに関しては、医師の判断により、家族の同意の基、看取り介護計画を作成し、支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命や上級救命の講習を受けています。また、急変時の対応やAEDの使い方の確認を定期的に行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練に加えて、重度の方の避難方法の確認や通報装置の使用方法などの確認も行っている。また、夜間時における対応についても確認、周知している。	消防計画に基づき、年1回の消防署立会による総合訓練のほか昼夜を想定した訓練を実施し、安全衛生班が安全への啓発活動をしている。居室入口へ、利用者の名入れ防災頭巾を常時掛け、頭巾の有無で安全を確認している。3日分の水・米・缶詰などの食料のほか、石油ストーブ・灯油等を備蓄し災害に備えている。	総合防災避難訓練時、地域の参加協力が得られていないので、運営推進会議等で話し合い、地域の協力体制を構築し、災害時に備えることが望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人、またその時の様子や状態に合わせて声掛けを工夫しています。また、ご入居者様に対して不適切な声かけや対応をしていた場合にはスタッフ間で注意合っています。	利用者一人ひとりの歴史や経験を尊重し、日常の関わりの中で利用者の思いに沿ったサービスの提供に努め、不適切な声かけや対応時は、職員間で注意し合える人間関係を構築している。また、書類関係は、事務所のロッカーで管理し個人情報の管理に徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーション一つにしても皆で同じことをするのではなく一人一人に確認しています。また、中々決められないような時には質問を変えたり選択肢を減らすなどし答えやすいような確認をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、朝食、お昼寝、入浴の時間などご本人様の気持や体調、考えを優先し入居者様の少しでも希望に添えるようするよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服装の声かけ、衣替えを行っています。介助が必要な方には起床時や外出時に服装をスタッフが一緒に選んでいます。また、その際にも鏡の前に行きご確認してもらい等楽しまれています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	季節が感じられる献立作りをしています。季節の野菜などを目の前にしたり、広告などを一緒に確認しながら何を作るか一緒に考えています。また、見るだけでなく、一緒に下ごしらえをすることで食事も楽しまれています。	食材は地域のスーパーで購入し、近所からの旬の野菜等の差し入れも活用している。また、利用者と一緒に話し合いながら献立を作成し、利用者のできる範囲で、盛り付け・配膳・食器拭き等を職員と共に行い、食事を共に楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活記録シートへの記入、また一人一人のチェックシートに記載することで1日の摂取量や1ヶ月を通しての確認、把握が可能となっており一人一人の状況の変化に合わせて対応が出来るようになっていきます。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分でできる方に関しては声掛けを行い、ご自分でできない方に関しては職員が一部介助し行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご自分でトイレに行きたいと言えない方やリハビリやパッドを使用している方は職員から声掛けし案内をしています。また、散歩の声かけをし立ち上がられた際にトイレの声掛けをする等の工夫をしています。	排便チェック表や生活習慣、表情、仕草等から定期誘導及び随時誘導をし、誘導時は、プライバシーに配慮した声掛けをしている。入居後、日中のおむつ使用からリハビリパンツへ改善した方もおり、排泄の自立へ向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の確認や乳製品、野菜の摂取に工夫している。また、散歩や定期的な軽い運動をし動く機会を作っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の都合ではなく入居者様に確認してから入浴していただいています。時間もご本人様の入りたい日や時間の希望に添えるよう努めています。入浴を好まない方に関しては声掛けの工夫をし定期的に入浴されています。	入浴は、週2~3回を目安にし、希望により夜の8時まで入浴可能としている。入浴を拒否する時は、無理せず、時間を掛け、本人の意向に沿った支援をしている。また、入浴剤で肌荒れすることもあるので使用していないが、季節感を採り入れた、菖蒲湯、ゆず湯は、好評を得ている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午後から少し横になりたい人や起きていたい人、夜遅く休まれる方や早く休まれる方など職員の都合に合わせてご入居者様一人一人に合わせて対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の服薬の詳細を一つのファイルにし、いつでも確認できるようにしています。また、受診時に薬の変更等があれば受診結果表、生活記録シートに記載し各自確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	誕生日会や敬老会、クリスマス会等季節に合わせた行事を行っています。誕生日はご家族様にも参加して頂きその方の生活歴や趣味等を参考に大切にしている事、一番活躍されていた頃をたたえる事をコンセプトに行っています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	神社や保育園近くへの散歩、季節に合わせたドライブをしています。また、町内の行事にも参加しています。	行事計画に基づき、花見や紅葉狩り、ドライブ等、外出の機会を設けていたが、コロナ禍により、近くの道の駅へのドライブや事業所周辺の散歩、日ごろ交流のあった近所の保育所園児の声に耳を傾けたり、馴染みの理容室への外出などで気分転換とストレス解消を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の際には昔は安かったのとお話をされたり、安いものを選ばれたり等はされていますがお金の管理は職員が行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を読み、お礼の電話や返答を電話でされています。また、ご本人様から電話をかけたいと話される方や職員からお声がけし電話している方もいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	飾り付けは季節を感じて頂けるよう、季節に合わせて行っています。また、それに合わせカレンダーも飾っています。温度や湿度、日差しが強すぎないかなど職員が定期的に確認しています。	玄関・廊下・居間・食堂等へ折り紙のクリスマスツリーや、献立表、季節の花、行事の写真等が飾ってある。コロナ禍のためテーブルや座席の間隔を広く取り、ゆったりした憩いのスペースが整えられている。温湿度と換気は、午前と午後に時間を決めて職員が管理し居心地よく過ごせる配慮をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルと椅子だけではなく、ソファを置く等し、好きな場所で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切に本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	居室には入居の際に使い慣れた馴染みのあるテレビやタンス、机などを持参していただいています。また、ご家族様の写真や誕生日会の記念品などが飾られています。	居室は、使い慣れたベッドや筆筒を自由に持ち込むことが出来、テレビ、書棚、趣味の電子ピアノや家族や行事の写真、手芸品等を飾りその人らしい居室になっている。また、職員が入室の際は、ノックと声かけを励行し、プライバシーの配慮に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや自室が分かりやすいようにしています。		